

第30回軽米町議会定例会

令和 4年 6月 2日 (木)

午前10時00分 開 会

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 軽米町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求める
ことについて

日程第 4 議案第 2号 軽米町個人情報保護条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 3号 令和4年度軽米町一般会計補正予算(第2号)

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君	12番	松浦	満	雄	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	福島	貴浩	君	
会計管理者兼 事務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長		日山	一則	君	
町民生活課	総括課長	橋場	光雄	君	
健康福祉課	総括課長	工藤		薫	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君	
地域整備課	総括課長	中村	勇雄	君	
再生可能エネルギー推進室	長	福島	貴浩	君	
水道事業所	長	中村	勇雄	君	
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君	
教育委員会事務局	総括次長	長瀬	設男	君	
選挙管理委員会	事務局長	福島	貴浩	君	
農業委員会	会長	山田	一夫	君	
農業委員会事務局	長	江刺家	雅弘	君	
監査委員		西山	隆介	君	
監査委員会事務局	長	関向	孝行	君	

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	関向	孝行	君
議会事務局	主事	竹林	亜里	君
議会事務局	主事	松坂	俊也	君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第30回軽米町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程はあらかじめ配布したとおりであります。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
本日付で町長から議案3件及び各課の事務報告書の提出がありました。
同じく町長から地方自治法施行令第146条第2項に基づく令和3年度軽米町繰越明許費繰越計算書の提出による報告がありました。
また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく町が出資している法人、株式会社軽米町産業開発の経営状況及び一般財団法人軽米教育施設運営会の経営状況についての説明資料の提出がありました。
次に、本定例会に提出された一般質問通告は、上山誠君、中村正志君、山本幸男君、田村せつ君、茶屋隆君、江刺家静子君の6名であります。いずれも配布してございますので、朗読は省略いたします。
監査委員から、令和4年2月分から4月分までに關する現金出納検査結果の報告があり、その写しを配布してございます。
また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しを配布してございますので、ご了承願います。
本定例会の会期については、5月26日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より6月10日までの9日間とし、議案3件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。
次に、本日までに受理した請願は、配布した請願書の写しのおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。
また、管外から郵送により、陳情書5件の提出がありましたので、資料として配布してございます。
本定例会の日程及び議案の付託区分表は、配布してございますので、朗読を省略します。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎政務報告

○議長（松浦満雄君） 町長から政務報告の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日ここに、令和4年6月定例町議会が開催されるに当たり、主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。国内の新型コロナウイルス感染者の状況は、感染力が高いとされる変異株に置き換わり、5月の大型連休後には、新規感染者が増減を繰り返してきました。

岩手県では、新規感染者数の減少傾向が2週間程度継続したこと、医療提供体制、公衆衛生体制の状況などを総合的に判断し、5月30日をもって岩手緊急事態宣言を解除しております。

当町においては、新規感染者が散見されており、隣接する二戸市、久慈市、八戸市などではクラスターが確認されていることから、今後も一層の感染拡大防止の取組が重要と捉え、引き続き町民の皆様のご協力をいただきながら、感染拡大防止対策に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、2回接種済みの方を対象とした3回目接種は、健康ふれあいセンターを会場に行い、5月末現在約6,500人、81%の方が接種を終えております。今後は、5歳から11歳の小児接種、12歳以上で希望する方の3回目接種を進めてまいります。

また、60歳以上の方及び18歳以上の基礎疾患を有する方等を対象とした4回目接種については、国の方針に基づき接種体制の準備を進め、岩手県立軽米病院、町内開業医の皆様、関係医療従事者等の皆様方から御協力をいただきながら着実に進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症に関わる感染予防対策、支援対策等について申し上げます。当初予算でご承認いただきましたプレミアム付き商品券発行事業につきましては、6月1日から商品券の販売を開始したところでございます。

また、本定例会におきましても、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業や子育て世代生活支援特別給付金給付事業、プレミアム付き商品券発行事業の拡充、町営運動場のトイレ整備などの関係予算を計上しておりますので、よろしくお願いたします。

かるまい交流駅（仮称）整備事業について申し上げます。交流駅整備事業につきましては、1階建屋の工事が完了し、2階部分の鉄筋、型枠、コンクリート打設工事を施工中であり、今月下旬よりサッシ等建具工事に着手する予定となっております。

また、町民に親しまれる施設とするため、かるまい交流駅（仮称）の正式名称・愛称を6月24日まで一般公募しているところでございます。

地球温暖化対策の取組について申し上げます。地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と脱炭素先行地域計画などについて協議していただくことを目的に、設立を予定している脱炭素地域創造協議会（仮称）につきましては、関係機関や町内関係団体から委員の推薦を依頼しているほか、公募の委員2名の募集を行っており、6月下旬には第1回協議会の開催を予定しております。

これらの協議を通して、再生可能エネルギーの地産地消に取り組むなど、新たな産業展開や雇用創出、地域経済の活性化に向け、町民や地元企業など地域一体となった取組を推進してまいります。

子育て環境の充実について申し上げます。「子育て支援日本一の町」を目指し、妊娠から出産、子育て期までの各時期におけるニーズに対応した支援を推進するため、子育て世代包括支援センター「めぐかる」を中心とした相談や訪問による見守り体制の充実、妊産婦や乳幼児の健診、児童生徒の医療費の無償化、学校給食費の無償化、保育料の独自軽減等の支援を行ってまいりました。

本年度におきましては、4月から保育料の完全無料化を実施しており、子育て世代の経済的負担のさらなる軽減を図っております。

また、本年3月31日をもって閉園となりました笹渡保育園の園児につきましては、送迎タクシーを利用しながら小軽米保育園に登園しており、新たな環境の中で元気に園生活を送っております。

今後も子育て世代の経済的な支援を継続するとともに、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

保育所型認定こども園「花のまち軽米こども園」は、開園から1年が経過し、6月1日現在で100人の園児を迎え、順調に運営がされております。また、旧軽米幼稚園の施設については、「花のまち軽米こども園」の分園として各事業を行うとともに、子供の心と体の健康づくり推進事業である「うまっこ教室」や「乳児健診等」を行うなど、引き続き利活用に努めております。

保育施設ごとの園児数の状況は、6月1日現在で小軽米保育園30人、晴山保育園39人となっており、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、通常どおり運営しております。

小学校の児童を対象に放課後の安全と健全育成を目的とした「放課後児童クラブ」につきましては、約55人の児童が利用しております。

また、小軽米小学校と晴山小学校の児童につきましては、今年度におきましてもタクシー運行での送迎を実施しており、2校で15人の児童が利用しております。

再生可能エネルギーと企業誘致の取組について申し上げます。令和元年10月か

ら工事着手しておりました「軽米高家太陽光発電所」は、本年12月の売電開始に向けて順調に工事が進められ、「折爪岳風力発電所（仮称）」と「軽米山田太陽光発電所」は、現在林地開発の手続のための準備を進めているところでございます。

また、大規模園芸施設の誘致につきましては、事業計画の策定準備を進めているところであり、着実に事業を推進してまいります。

次に、地域再エネ導入戦略策定支援業務につきましては、プロポーザル方式により受託業者が決定したことから、今後温室効果ガス排出量や再エネの導入目標に係る調査を進めてまいります。

交通安全対策と防犯について申し上げます。令和3年中における当町の交通事故の発生状況は、人身事故が令和2年より2件減少しているものの、物損事故は18件増加しております。交通安全対策協議会を中心として関係機関と連携を図るとともに、家庭・職場・学校等の地域全体で交通安全運動に取り組む機運を改めて醸成し、飲酒運転撲滅運動、歩行者や運転者に対する交通事故防止の啓発活動を推進してまいります。

防犯対策事業について申し上げます。岩手県内の「還付金詐欺」や「架空請求詐欺」などの特殊詐欺事件の発生件数は減少傾向にあるものの、依然として高止まりの傾向にあり、被害防止のため、広報活動を通じ注意喚起を行ってまいります。

次に、高齢者福祉事業について申し上げます。支え合いの地域づくりを目的とした生活支援体制整備事業につきましては、子供から高齢者の方が気軽に集える住民主体の常設型居場所「トコかる」が昨年11月にスタートし、現在も運営ボランティアの支援を継続して行っております。

当町の高齢化率は、4月1日現在で42.7%と上昇している現状にありますが、子供から高齢者の方が、いつまでも生き生きと幸せに暮らせる安心な地域の実現を目指し、住民が共に支え合う地域包括ケアシステムの構築を進めております。また、認知症の方とその家族、地域住民、専門職員などが交流する「認知症カフェ」や認知症本人の集いを実施しており、認知症への理解を深めるため、今後も継続してまいります。

保健事業について申し上げます。生活習慣病予防事業として4月に実施した胃検診につきましては、精密検査を確実に受けられるよう医療機関への受診勧奨を実施しております。

今月から実施する特定健診、肺がん・大腸がん検診と婦人検診につきましては、希望する日に受診可能な個別健診を7月から12月の期間で実施することとしており、受診者の利便性の向上と受診者数の増加を図ってまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組につきましては、健診受診及び医療機関受診歴のない方々を対象に家庭訪問を実施するとともに、健康状態の把握と健

診の受診を勧め、必要な方へは介護予防サービスの紹介等を行いながら、健康の維持向上を進めてまいります。

農林振興について申し上げます。農作物全般の生育状況につきましては、現在のところ霜やひょうなどの被害もなく、おおむね順調に推移しております。

主食用米の作付状況につきましては、現在集計中ではありますが、米価下落等の影響もあり、作付面積が約40ヘクタールほど減少する見込みとなっております。一方、飼料用米につきましては、作付面積が10ヘクタールほど増え170ヘクタール程度の見込みとなっており、飼料用米への作付転換が進んだものと考えております。

野菜や花卉等につきましては、おおむね順調に生育しており、今後も価格等の動向に注視しながら、また関係団体と連携した技術指導等により生産振興を支援するとともに、今年度創設した生分解性マルチに対する補助制度等により、環境に優しい農業の推進を目指してまいります。

ライスセンター建設事業について申し上げます。4月27日の臨時議会におきまして議決をいただきました晴高地区のライスセンター建設事業は、事業の実施に向け準備を進めているところでございます。

畜産振興について申し上げます。経営の規模拡大や低コスト生産を目的とする町営牧野の運営につきましては、鶴飼牧野が4月26日、米田・八木沢・大平牧野を4月27日に開牧し、放牧頭数は黒毛和種96頭となっております。放牧期間中は、随時放牧牛の受入れを行い、低コスト生産に寄与することとしております。

子牛市場の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食需要が減少し、和牛を中心に牛肉価格が下落しており、4月の価格は約56万5,000円で、昨年比で13万8,000円ほどの安値で取引されており、今後の動向を注視してまいります。

日本型直接支払制度について申し上げます。現在多面的機能支払交付金事業15組織、中山間地域等直接支払交付金事業26集落協定、環境保全型農業直接支払交付金事業2団体が、農地の保全活動等に取り組んでおります。

今後も事業の周知や組織設立に当たっての体制づくり等を支援し、地域の共同活動及び農業生産活動の推進、自然環境の保全を行ってまいります。

農業の担い手の確保、育成対策について申し上げます。新規就農支援につきましては、これまで夫婦4組を含む14名が経営開始型の農業次世代人材投資事業を活用し、順調に農業経営を行っているところでございます。現在は、1名に対し支援を行っており、軽米町親元就農給付金事業につきましても、同様に1名に対し就農支援を行っているところでございます。

今後も新規就農者の発掘に努めて、有効な補助事業を活用しながら経営開始に向

けた取組を支援してまいります。

さらに、農地中間管理事業を活用した農地の借入れや貸付けに関するマッチングを推進しながら、担い手の規模拡大を支援するとともに、県をはじめ関係機関と連携し、農作業の省力化・効率化が期待できるスマート農業技術の普及を進め、当町の農業振興の中核となる担い手の確保、育成を図ってまいります。

なお、農業委員会につきましては、4月1日に第1回総会を開催し、新体制でスタートしたところでございます。今後も引き続き、農地の集積・集約、担い手育成等につきまして連携し、取り組んでまいります。

観光事業について申し上げます。今年は、4月29日から5月15日までの17日間を「チューリップフェスティバル」と位置づけ、感染防止対策を講じた上で、「チューリップ園の開園」と「露店の出店」を実施したところでございます。

地方創生臨時交付金を活用したチューリップ園の充実を図り、天候にも恵まれ、フェスティバル期間中にチューリップの開花が見頃を迎え、テレビ、マスコミ等で多数取り上げられたこともあり、イベント期間中の来園者数は2万7,037人、うちチューリップ園の入場者は1万9,628人で、昨年度より約4,900人多い入場者数となっております。

また、折爪岳振興協議会関係イベントにつきましては、ヒメボタルの保存、活用を図る事業に移行することとし、児童生徒を対象とした体験学習やガイド育成等を実施する予定となっております。

なお、今後予定されているハイキューフォトロケーション、かるまい夏祭り、軽米秋まつり、食フェスタにつきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、感染防止対策を徹底した上で、実行委員会の皆様等と工夫を凝らしながら実施に向けて検討してまいります。

町道整備事業について申し上げます。町道の整備につきましては、継続事業の町道参勤街道線、町道蛇口蜂ヶ塚線、町道みどころばし竹谷袋線、本年度に完成予定の町道赤石峠小玉川線の4路線の整備工事とともに、新規路線の町道板橋米田岡堀線ほか1路線に関わる調査測量設計業務の早期発注に向け、準備を進めているところでございます。

道路、橋梁の維持修繕については、既に発生した箇所もあり、今後も安全安心に通行できる道路環境を整えるため、順次維持修繕を進めてまいります。

また、老朽化対策につきましては、早期実施と長寿命化計画に基づく道路メンテナンス事業により、橋梁の定期点検業務と補修のための設計及び補修工事の早期発注に向け進めているところでございます。町道の適正な維持管理に努め、重要インフラ等の機能維持を図ってまいります。

住環境整備について申し上げます。町営住宅の建て替え事業である町営萩田2号

団地の整備は、これまで28戸が完成しており、今年度は6戸の建築工事の発注に向け準備を進めているところでございます。

住宅リフォーム奨励事業につきましても、町民の居住環境の向上と商工業等の活性化を図るため、推進してまいります。

公共下水道事業について申し上げます。自然環境の保全と生活環境の改善を図るため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、処理区内の下水道への接続推進と併せ、処理区以外の合併浄化槽の普及促進に努めてまいります。

また、下水道事業の令和6年度公営企業法適用を目指し、固定資産調査業務と下水道会計システム導入業務を引き続き実施しているところでございます。

水道事業について申し上げます。老朽管更新事業につきましては、観音林東地区の配水管布設替え工事の発注に向け準備を進めているところでございます。

なお、未給水区域の飲用水確保対策事業については、広報等を活用し周知し、現在既に申込みを受けている状況でございます。

今後とも安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営に努めてまいります。

学校教育関係について申し上げます。町内の小中学校では、新型コロナウイルス感染症予防対策を取りながら、始業式、入学式が行われ、無事に学校生活が始まっております。各小学校の通学路では、スクールガードの皆さんに見守られ、新1年生が元気に登校する姿が見られるところであります。

また、全ての小中学校では、学校運営協議会を設置し、学校と地域住民とが一体となって、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むコミュニティスクールを始めております。

「GIGAスクール構想」に基づく、1人1台の学習用端末の配備によるICT教育の推進につきましては、各学校において教材として活用しながら、事業内容の充実を図るため、使用方法について研修会の開催や授業に生かす研究に取り組んでおります。

5月には、感染リスクを抑えた開催により、運動会・体育祭が各学校で行われ、友情や団結力が伝わる白熱した競技が展開されたところであります。

今後におきましても、学力向上への取組や児童生徒の安全安心な学校生活ができるように学校運営を支援してまいります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。町民の生涯学習に関わる情報や町のイベント、各種団体の年間行事を盛り込んだ生涯学習カレンダーの発行や全小学校での「放課後子ども教室」などの事業を進めております。今年50回を迎える寿大学については、5月18日に開講いたしました。高齢者が生きがいを感じ、健やかで豊かな生活を送るためにも、創意工夫により開催してまいります。

生涯スポーツに取り組むきっかけづくりとして、町民講座における新スポーツの紹介やチャレンジデーに取り組んでおります。

今年で17回目の参加となったチャレンジデーでは、多くの町民が参加できるよう昨年と同様に、情報無線でのラジオ体操放送や各行政連絡区長から参加報告のご協力をいただき、参加率は54.3%で、昨年度を8.2ポイント上回っております。皆様の参加に感謝を申し上げますとともに、今後も生涯スポーツの推進を図ってまいります。

以上をもちまして、政務報告とさせていただきます。今定例会には、過疎地域持続的発展計画の変更議案1件、条例の一部改正に関する議案1件、一般会計補正予算に関する議案1件の合わせて3件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松浦満雄君） これで政務報告は終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において4番、中村正志君、5番、田村せつ君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月10日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より6月10日までの9日間に決定しました。

◎議案第1号から議案第3号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 軽米町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めることについてから日程第5、議案第3号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第2号）までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 軽米町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めることについてから議案第3号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第2号）までの3件に

ついて、総務課総括課長、福島貴浩君。

〔総務課総括課長 福島貴浩君登壇〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） 議案第1号から議案第3号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、軽米町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めることについてでございます。変更内容につきましては、別紙のとおり軽米町過疎地域持続的発展計画の3、産業の振興の事業計画の表中、ライスセンター整備事業を追加するものであります。

令和4年度において、新岩手農業協同組合が事業主体となり、晴高地区へライスセンターの整備を計画しており、その事業計画に基づき町の過疎地域持続的発展計画を変更しようとするものであります。

次に、議案第2号の提案理由をご説明申し上げます。議案第2号は、軽米町個人情報保護条例の一部を改正する条例でございます。理由といたしましては、デジタル社会の形成を図るため、関係法律の整備に関する法律による行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の趣旨でございますが、データの利活用に関する規定や行政事務手続の効率化などを目的としたデジタル社会の形成を図るため、関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）が公布され、個人情報保護法が一部改正されるとともに、行政機関、個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法が廃止され、個人情報保護法に統合されることに伴い、条例で同法を引用している規定について、所要の改正をするものでございます。

改正の内容は、軽米町個人情報保護条例第2条第1項第2号個人識別符号で行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第2条第3項と引用している箇所を個人情報の保護に関する法律第2条第2項に改めるものです。

続きまして、議案第3号の提案理由をご説明申し上げます。議案第3号は、令和4年度軽米町一般会計補正予算（第2号）であります。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,014万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ81億1,638万1,000円とするものでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や住民税非課税世帯等給付金給付事業と子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る歳入歳出予算を主な内容とするものであります。

議案第1号、議案第2号及び議案第3号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案3件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案3件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案3件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。本日以後の特別委員会は委員長から通知されます。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は6月6日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。

（午前10時35分）